

オープンキャンパスに高校生1800人殺到

今年の夏は暑い日が続きましたが、とりわけ暑さの厳しかった8月3日(木曜日)にオープンキャンパスが開かれました。午前と午後にわかつて高校生に来てもらいましたが、なんと1800人の高校生が押し寄せ、スタッフ一同嬉しい悲鳴を上げました。その一部を写真で紹介します。グリーンの揃いのTシャツを着ている

のは、後輩たちに九大法学部の良さを伝えようと積極的に申し出てくれた学生ボランティアの諸君です。また、教員も多数参加し、高校生の質問等に答えていました。

今年の模擬授業は、行政法の大橋洋一教授と民法の七戸克彦教授が担当しました。



受付



質問に答える小島・原田助教授



直江学部長あいさつ



七戸 克彦教授



大橋 洋一教授

世界政治学会が福岡で開催される

世界政治学会福岡大会の意義について

大会運営委員長 教授 薮野 祐三



筆者



講演する緒方 貞子氏

今年の7月9日から13日まで、福岡国際会議場を中心に、世界政治学会が開催されました。世界政治学会は、政治学のオリンピックとも呼ばれ、3年ごとに世界各地で開催されています。アジアでは、1997年にソウルで開催されていますが、今回の福岡大会は、アジアでの第2回目の大会となりました。世界政治学会は、政治学のオリンピックと呼ばれるように、開催は国主体ではなく、都市主体となります。例えば、1964年に開かれたオリンピックも日本オリンピックではなく東京オリンピックですが、それと同じ方式です。ですから今回も、日本大会ではなく、福岡大会となります。さらに世界政治学会旗があり、閉会式には次期開催都市への旗の受け渡しが行われます。世界政治学会旗の裏面には、開催都市名が付け加えられ、20番目の都市として、FUKUOKAという名前が記載されました。

今回の福岡大会のメイン・テーマは「民主主義は機能しているか」に決まりました。実はこのテーマこそ、アジアと世界に扉を開こうとする福岡の地で開催されるにあたって、最もふさわしいテーマだといえます。オリンピックの場合には、とりわけテーマを決める訳ではありませんし、大会に独特の冠名が付く訳でもありません。しかし、世界政治学会は学会ですので、メイン・テーマが決められます。

日本の様々な学界でも同じですが、学会は共通論題と分科会で構成されています。ですから、世界政治学会福岡大会のメイン・テーマが「民主主義は機能しているか」に決まったからといって、すべての参加者がそのテーマで議論する訳ではありません。分科会は政治学の様々な分野に及び、その数は開催期間中、約400を数えました。

注目しなければならない点は、分科会の参加者がほぼ全員発言できる規模の大きさだということです。10名程度、場合によっては報告者5名、参加者2名といった分科会もありました。世界政治学会は、アメリカ指導で設立されたので、運営方式もアメリカの学会とほぼ同じです。この点、日本の学会のように、儒教文化の影響が強く、報告者2、3名が延々と報告論文を読み上げるようなものではありません。本当にミニサイズで、膝を交えて話し合う分科会です。

戦後世界の民主化を求めて設立された学会ですので、パンフレットなどは英語、フランス語で、ドイツ語は使用されてい

ません。これは国連の様々な公式文書と同じです。学会の使用言語は、英語、フランス語ですが、当然ほとんどの分科会は英語で行われますし、わたしが初めて参加した1991年のアルゼンチン、ヴェノスアイレス大会以来、英語ばかりでした。面白いことに、わたしが報告した分科会では、アルゼンチンの公用語はスペイン語なので、参加した聴衆から英語が分からないので、スペイン語で報告してくれないかと申し入れがありました。わたしはスペイン語ができないので、フランス語なら少しきできますが、と応えました。それで、フランス語で報告を始めたら、やはり英語でして欲しいという世界からの参加者の声で、英語ですることになりました。このように、きわめてアットホームな運営で、参加者が同じ国の人々の場合、その国の言語で行われたりします。その意味で、一種のお祭りです。

世界政治学会が政治学のオリンピックと呼ばれるには、さらにもうひとつの理由があります。それは開催地決定です。実は、福岡以外にもマドリードなど多数の都市が手を上げていました。その中で、福岡が世界政治学会の理事会で選出されたのです。開催までに準備期間が必要です。そのため、開催地決定は2回前の世界政治学会で決定されます。福岡の前は、2003年に南アフリカ共和国、ダーバンで開催されました。その前の2000年は、カナダのモントリオールで開催されています。このカナダのモントリオールで福岡開催が決定し、翌2001年の3月に、福岡市と世界政治学会の現地理事会である日本政治学会との間で、調印されたのです。

福岡大会は、過去最大の参加者を数え、その数2000名に及びます。当初、アジアからの参加者が多いと予想されていたのですが、欧米からの参加者が結構多く、福岡の地名が世界に知られました。

その間、大会を支えたのが市民ボランティアです。感動的な話があります。参加者の1人が携帯電話を紛失したらしいのです。すると、その翌日にその携帯電話の記録から所持者の自宅を割り出し、自宅に「紛失された携帯電話がボランティアの事務所に届いているので、取りに来て下さい」とメッセージが送られたのです。紛失した参加者は、福岡のボランティア精神に



世界政治学会旗



佐々木 毅大会総裁と筆者

感激していました。

世界政治学会そのものは、学会ですので会員以外の人々には開かれていませんでしたが、折角市民の税金を使って学会を誘致したのだから、市民参加プログラムが欲しいと、福岡市から要請があり、市民に対して7月11日、福岡サンパレスで、前大臣の猪口邦子氏、前東大総長の佐々木毅氏などの講演会も開催されました。大会終了後に、博多山笠の追い山があり、海外からの参加者も福岡を満喫して帰国したようです。

また、大会費用として1億2千万円掛かりました。貧しい国から学会に参加する人々の旅費を支援するシステムがありますが、これを第三世界アドバンテージと呼んでいます。多くの費用がこのような事務経費に当てられましたが、総額1億2千万円の50%近くを市、県、それに福岡財界からの寄付でまかないました。

わたしは非公式には10年近く、また正式に運営委員長として5年間、福岡大会開催に関わって来ましたが、本当にボランティアの方々、行政、財界などの多くの人々の支援で、成功裏に幕を閉じることができたことを、心からうれしく思っています。



五百旗頭 真大会副総裁と卒業生

さようなら そして これからよろしく

8月1日付で立法学の井原助教授が内閣法制局へ、
10月1日付で民事訴訟法の金炳学助教授が福島大
学へ転任されました。

10月1日付で刑事訴訟法の豊崎七絵助教授が龍
谷大学から、中国法の西英昭助教授が京都大学から
赴任されました。

さようなら いっそうのご活躍を

政策立案教育の 試みの2年間

立法学 井原 辰雄

九州大学での2年間、学部では「立法学」の講義、ゼミを担当した。最近、とみに評判の悪い国家公務員ではあるが、その仕事の重要な部分である立法政策について、私自身の厚生省(現厚生労働省)入省後20年の経験を踏まえ、法律の書き方、政令、省令レベルまでの法令の読み込み、経済学的なものの考え方を公務員志望の学生の皆さんにも経験してもらおうという高い目標のもと講義を行おうとした。が、現実は講義の準備に大変で、本当にやろうとした講義の形が出来たのは、2年目の最後の学期であったと思う。その講義に参加の学生の皆さんには、行政資料の分析、法案の作成、法令協議のデモなど慣れないことにチャレンジしてもらった。国、地方を問わず、公務員を志す学生の皆さんには、是非、実定法解釈にプラスして、政策立案、法案作成のために必要な、立法学、経済学などにも関心をもっていただきたいと思う。

立法学のゼミでは、実際に政策立案から法案作成までをゼミ生に行ってもらい(わずか2名であったので、毎回、発表となる運命であった。本当にご苦労さまでした)、内閣法制局参事官のような立場で学生の作った法案をチェックしたのであるが、霞ヶ関に戻り、本当に内閣法制局参事官になってしまった(条文審査ではなく、憲法解釈等を担当する部であるが)。法学部の先生方、お手柔らかに…

これから



豊崎 七絵

専攻は刑事訴訟法です。東北大学法学部卒業後、同学大学院・助手を経て、龍谷大学法学部にて4年ほど勤務してまいりました。福岡に住むのははじめてですが、日本海側の気候が故郷の新潟に似ているような気がします。

これまでの研究では、「刑事訴訟における事実をいかに把握すべきか」という事実観の問題に取り組んできました。その問題意識は、不可知論に基づく誤判容認論を克服し、被告人に公正な裁判を受ける権利の一環として公正な事実認定を保障するための理論的基礎を構築することにあります。これは、狭義の、裁判所による事実認定の場面に限定されるものではなく、刑事手続全体のあり方・構造と密接に関わらざるを得ません。最近では、各論的テーマ(再審理論、状況証拠による事実認定論等)との関係で、この問題を具体的に論じる作業を進めています。

近時の刑事立法のラッシュにより、検討すべき課題が山積しています。「権力への信頼・依存化」という共通性を持つ(と私は考えているのですが)これらの立法をいかに評価すべきか。講義や演習で学生さんと忌憚なき議論をし、また専門分野を超えた諸先生方のご教示を通して、私も勉強してゆきたいと考えています。

どうぞよろしくお願ひいたします。

事実観の問題を研究しています

NEW

中国に近い九州、楽しみです



西 英昭

以前は東京大学大学院法学政治学研究科助手、京都大学法学研究科COE研究員として勤務していました。九州へは旅行で二、三度来たことがあるだけで、実際に住むのは初めてです。通りすがりの旅行客では味わえない九州の魅力を日々発掘して楽しんでいきたいと思っています。

私が主に勉強していますのは、現代中国法、及び中国法制史です。中国は昨今いろいろな方面から注目を浴びていますが、この中国というものを理解しようとする際に、我々がとかく陥りがちな短絡・単純化を排し、如何にしてその複雑さに精確に取り組むかということ、つまり「中国は何々だから」と簡単に済ませるのではなく、複雑なものを複雑に考え、そしてまたその背後にある諸前提を一つ一つ丁寧に理解しようとする、このことが(これは中国を対象とする場合に限りませんが)今最も求められていることではないかと思います。

九州は地理的に中国・台湾に大変近いところにありますし、このように恵まれた環境の中で、諸問題をじっくりと議論してゆく場を持つことができればと思っています。よろしくお願ひします。

TEACHER

英語コース修了式 —LL.M./YLPとCSPA

助教授 八谷 まち子

2006年9月7日午後4時から、直江研究院長出席のもと、法学府の英語による修士課程の修了式が行われました。18カ国から来た総勢30名の留学生が法学修士を授与されました。

英語による修士課程には、従来の日本語での修士課程と同様に、法律系(LL.M.およびYLP)と政治学系(CSPA)があります。法学部ニュース第2号ではLL.M.とYLPが紹介されましたので、今回はCSPAについて少し詳しく紹介します。

アジア比較政治・行政学コース(CSPA)はLL.M.よりやや新しく、1999年に開講され、本年の5名を加えて合計38名の修了生を送り出しています。学生は、原則として2年の在学期間に、政治学、国際政治学、政策研究、アジア地域研究などに関連する分野を「ガバナンス」という視点から学び、その学習の成果を修士論文にまとめます。

CSPAは、コースの名称が示すとおりにアジアの政治、行政に軸足を置いていますが、基本にある考え方は、「ガバナンス」です。すなわち、今日のグローバル化した世界においては、国家という単位だけで政治や行政のあり方を理解することは、国家のほんの一面しか理解できない状況が進展している、したがって、国家よりも大きい、または、小さいレベルの政治・行政も同等に検証することが重要だという視点です。そこには、当然、国家以外の国際機関や地方自治体、さらにはNGOのような民間機関の役割も重要な要素になります。そこで、CSPAの授業では、グローバル・ガバナンス、ナショナル・ガバナンス、ローカル・ガバナンスの三つのレベルで、政治と行政の国家を超えて展開される統治の仕組みを、対象とする地域や分析のレベルなどの比較を通して理解を深めることを目的としています。

1クラスの規模は最大でも10人程度ですが、どのクラスも欧米とアジアの4~5カ国にわたる多様な国籍の仲間がいっしょになって、歴史や制度の相違によって異なる問題意識に啓発されながら、英語で議論、討論を重ねています。在籍している学生たちは、たとえば自国で既に教師や公務員と



法学部大会議室における終了式

して働いている人、大学を終えてすぐに修士課程へ進学している人、などそのバックグラウンドもさまざまならば、奨学金を獲得して来日し日本が初めての外国だったり、あるいは、どうしても再び日本で勉強したかったという人など、動機もさまざまです。

2000年からは、日本国際協力事業団(JICA)による人材育成支援プログラム(JDS)の奨学生として、高い競争率の国内選抜を経てきた学生たちを毎年受け入れています。これまで、バングラデシュ、インドネシア、ウズベキスタンから、将来のリーダーとなるべく期待されている若手公務員たちがCSPAで学び、修士号を取得してそれぞれ自国で活躍しています。



筆者を囲んで(修了パーティ)

CSPAの学生たちを見ていると、日本へやって来るアジアからの留学生には、今でも、日本の発展の秘訣への関心が高いという印象を受けます。これはまた、日本がアジア諸国とのなかでリーダーシップを發揮することへの期待に、自然とつながっているようです。アジアにおける日本の役割への一定の期待感は、欧米諸国の学生にも同様に見出せますが、彼らは、もはや日本は「普通の国」だと視点に立っていることを強く認識させられます。

こうして多様な国籍と背景の学生たちと共に学んでいくことで、九州大学が、グローバルな環境を作り上げていくことができます。もっと多くの日本人の学生が英語コースの授業にも参加してくれることを望みます。

今年度の英語コース修了生の前途を祝福すると同時に、彼らの職場が出身国のかなであろうと国際的な場であろうと、福岡の地で獲得したグローバルな視点とつながりは、そろそろ成果が花開いていく時期にさしかかっていると期待しています。

法学部の行事短信

(4月~10月20日)

- ① 4月4日(火) 講演会「イングランド法とヨーロッパ普通法 1450-1650年」デイヴィッド・イベットソン教授(ケンブリッジ大学法学部ローマ法歴史講座)
- ② 4月6日(木) 平成18年度入学式、オリエンテーション・保護者説明会
- ③ 4月7日(金) 大学院進学ガイダンス
- ④ 4月10日(月) 大学院入学式、オリエンテーション
- ⑤ 4月19日(水) 法科大学院FD
「成績評価のあり方について」
- ⑥ 4月26日(水) 新任教員歓迎会
- ⑦ 5月13日(土) 「全国憲法研究会」が九大で開催
- ⑧ 5月17日(水) 法科大学院FD
「法科大学院制度改革の方針について」
- ⑨ Cornelius van der Merwe 教授(アバディーン大学法學部:ローマ法,区分所有)講演会
5月29日(月) 「Nova species as a requirement for acquisition by specification」
英語
5月30日(火) 「Issues in Apartment Ownership in International Perspective」
英語
- ⑩ 7月1日(土)・2日(日) 九州法学会(於・佐賀大学)
- ⑪ 7月9日-13日 世界政治学会
- ⑫ 7月11日(火) 國際シンポジウム・Political Theory in the Context of Globalization and Multiculturalism(グローバル化と多文化状況における政治理論) 法学部大会議室
- ⑬ 7月26日(水) 法科大学院FD
「授業等の改善について」
- ⑭ 8月3日(木) オープン・キャンパス
- ⑮ 9月7日(木) LL.M./YLP/CSPA卒業式
- ⑯ 9月27日(水)・27(木) 大学院入試
- ⑰ 10月3日(火) 新2年生学習説明会
- ⑱ 10月5日(木) 9月修了生卒業式
- ⑲ 10月6日(金) 読売新聞社特別講座
「ジャーナリズムの現場から」始まる
- ⑳ 10月10日(火) LL.M./YPL/CSPA/LL.D.入学式
- ㉑ 10月13日(金) ゼミ代表者会議
- ㉒ 10月18日(水) 法学部FD「認証評価に向けて」
- ㉓ 10月18日(水) 新任教員歓迎会
- ㉔ 10月20日(金) 法学部同窓会総会

法科大学院の システムが変わります

—既修・未修コースを分けて募集

今まで、法科大学院は(法学の専門知識を問わない)論文試験などで入学者を決め、入学後に既修認定試験を行い、2年コースの既修者を選抜していました。しかし、この方式では学生にとって入ってみるまで2年で卒業なのか、3年で卒業なのか予定が立たないという問題点が生じていました。経済的な予測、将来設計にとって改善を要望する声が強くありました。

一方、法科大学院サイドから考えると、既修認定試験の結果を見るまで人数が確定せず、1クラスの予定を急速2クラスに変更するというような事態も生じ、授業計画の確定に苦労してきたという現実があります。

法科大学院教授会では、何度かのFDを開催し、慎重に討議した結果、平成19年度入試から従来の方式を改め、既修者を50名、未修者を50名と分けて募集することにしました。ただし、併願を認めるとともに、一定の水準の学生を確保するために、必ずしも定員制ではなく試験結果によって既修・未修枠がそれぞれ若干変動することがあります。すでにこの方式によって募集を行い、昨年より応募者が増加しており、第一次選抜合格者325名中、既修者コース志願者50名、併願志願者128名、未修者コース志願者147名となっています。

法学部同窓会総会開催

10月20日(金曜日)法学部同窓会総会が西鉄グランドホテルで開催されました。年に一度の総会で、今年は32回目になります。

昭和24年卒の最長老から、昨年卒業したバリバリのフレッシュな若者まで、総勢260名余の卒業生が出席し、実際に和やかに近況を語り合い、世代を超えて歓談に花を咲かせていました。

法学部同窓会の特徴は、なんといっても現役学生が多数出席し、司会を務めることです。会場には若い会話が飛び交い、時には先輩をつかまえてちゃっかり就職の相談をする学生もいるなど、滅多に食べられない豪華な食事を楽しむだけではないメリットが多々あるようです。

来賓の本部から来られた柴田副学長や荻野経済学部長からも、活発な同窓会活動に賛辞が寄せられていました。

会は、法学部3年の守田尚弘君と高田雅子さんの司会によって始まりました。まずは幹事である西部ガスの石橋良英氏の開会宣言、清水晃同窓会長(西日本新聞社会長)、来賓のご挨拶と続き、乾杯の音頭は昭和28年卒の本学名誉教授で同窓会副会長の手島孝先生によって行われました。

宴たけなわの頃、恒例にしたがって、名誉教授(今回ご出席は、徳本鎮先生、手島孝先生、大隈義和先生)の紹介に続き、直江研究院長より出席の現職教員の紹介がありました。

さらに、留学生の紹介、現役学生の紹介と続き、当番幹事の鈴木元氏の万歳三唱によって、来年の再会を約して幕を閉じました。



学生司会の二人



自己紹介する学生



教員を紹介する直江研究院長

1. 法学部就職支援委員会では、新しい試みとして独自の企業説明会を行います。

11月29日(水曜日) 午後1時:午後2時半の2回

202講義室 富士通株式会社

301講義室 西日本鉄道株式会社

12月13日(水曜日) 午後1時:午後2時半の2回

202講義室 トヨタ自動車株式会社

301講義室 住友信託銀行株式会社

並行して行いますので、両方聞くことができます。法学部生に限定するものではありませんが、主に文系学生を対象に企業説明をしてもらいます。

3年生はもちろんのこと、2年生にも聴講をお勧めします。

2. 昨年に引き続き、就職内定学生の協力のもと、2・3年生に就職体験談を伝える会を行います。昨年は、参加人数は少なかつたのですが、就職の心構えを確定する上で大変参考になった、と受講生からは大好評でした。今年は、水曜日の午後にしましたので、教室があふれるのではないかと心配です。

12月20日(水) 午後1時から 202・301講義室

民間企業志望者を中心に

1月17日(水) 午後1時から 202・301講義室

公務員志望者を中心に

3. エントリーシートの指導を行います。

就職活動において、エントリーシートの役割は想像以上に重要です。総論的なレクチャーは就職ガイダンスで行われていますが、個別指導までにはなかなか手が回りません。初めての試みとして、書き上げたエントリーシートの添削指導を行うことにしました。

11月から、年内毎週火曜日昼・水曜日昼に行います。

担当:熊谷 健一教授(水曜日昼・辞書室)

大橋 將助教授(火曜日昼・研究室)

今年度も以下の日程で、研修会が開かれます。

福岡県行政書士会(会場:天神チクモクビル)

10月21日・22日・28日・29日

田中孝男助教授「構造改革時代の行政法と行政救済制度」

主な内容:行政法と法の支配、行政法の主体とその多元化、行政の活動形式、行政活動の強制履行制度、苦情処理制度、行政不服審査法、行政事件訴訟法、取消訴訟、国家賠償など

11月18日・19日・25日・26日

五十川直行教授「高齢者保護と民法」

主な内容:高齢者の財産取引、賠償問題、夫婦関係法、親子関係法、家族保護法、相続法、遺産分割など

福岡県司法書士会

10月21日・22日・28日・29日(会場:法科大学院法廷教室)

七戸克彦教授

第1部「司法書士業務に関わる最近の立法および判例の動向」

第2部「不動産をめぐる契約責任と不法行為責任」

主な内容:動産・債権譲渡特例法、公益法人法、信託法、不法行為責任、財産権移転型契約、貸借型契約・労務供給型契約等

11月11日・12日(会場:理系21世紀交流プラザ)

レビン・小林久子助教授

「紛争管理と調停トレーニング・応用編」

国家公務員Ⅰ種志望者の会・募集

11月9日(木) 12:15~

文系21世紀交流プラザ

連絡先:kyudai_1shushibousha@yahoo.co.jp(三角)